

第68回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会  
予防接種基本方針部会

資料 2

2025(令和7)年7月2日

## 予防接種事務のデジタル化について（報告）

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# デジタル化のメリット・概要

【接種対象者】 **予診票の電子化**により、何度も手書きする手間がなくなる。

**接種勧奨の通知をスマートフォンで受け取ることができる。**また、**過去の接種記録を参照**できる。

里帰り出産等の例外的な住所地外接種を希望する方の**事前申請等の現在の手続きが不要**となる。

【医療機関】 **電子的に過去の接種記録の確認や接種間隔等をシステムでチェック可能**となり、間違い接種防止に繋がる。

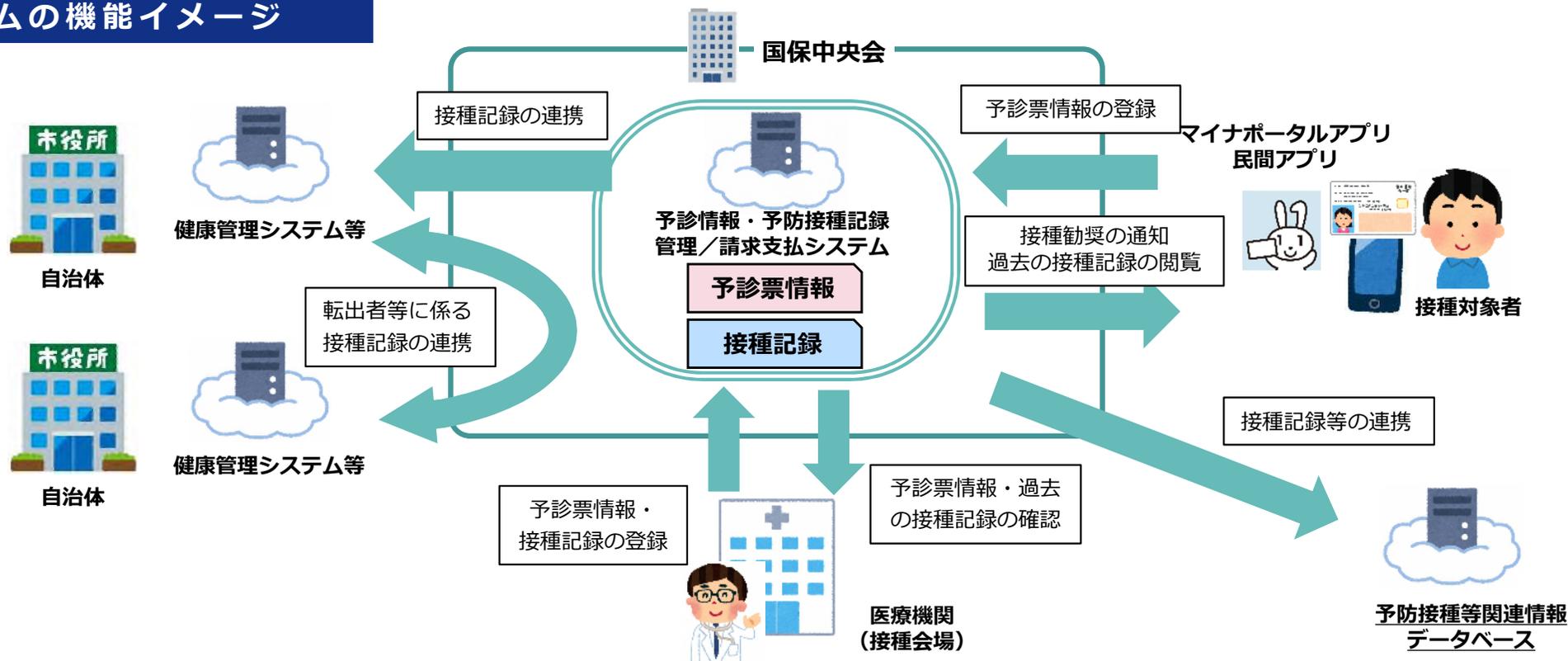
接種記録を電子的に登録することができ、**市町村に紙の予診票や請求書の送付が不要**になる。

【市町村】 接種対象者の**スマートフォンにデジタル予診票や接種勧奨のお知らせを送付**できる。

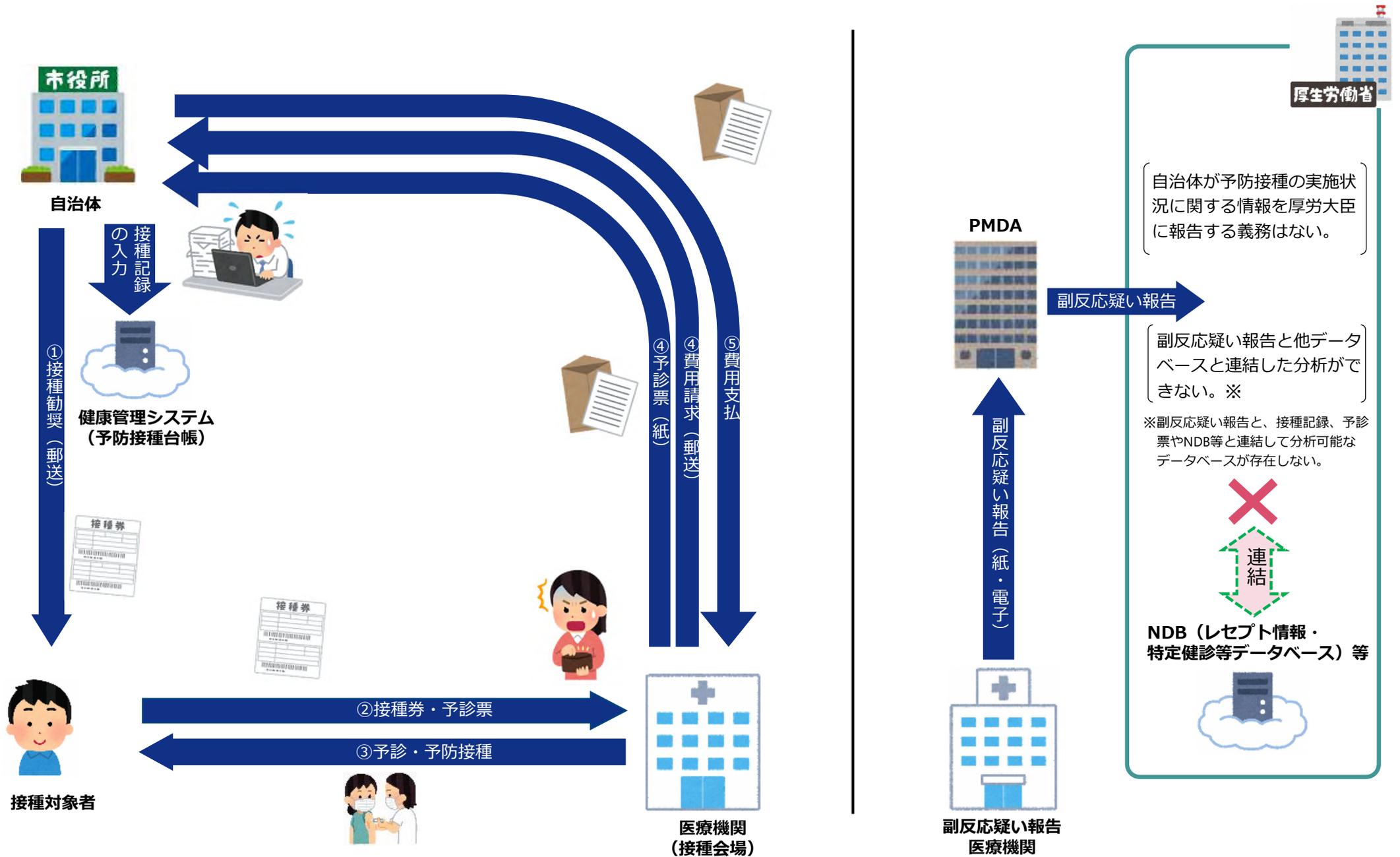
医療機関が電子的に登録した接種記録が市町村に連携され、**接種記録のシステムへの入力が不要**となる。

**転出入があった場合でも、市町村間で連携して住民の過去の接種記録を閲覧**できる。

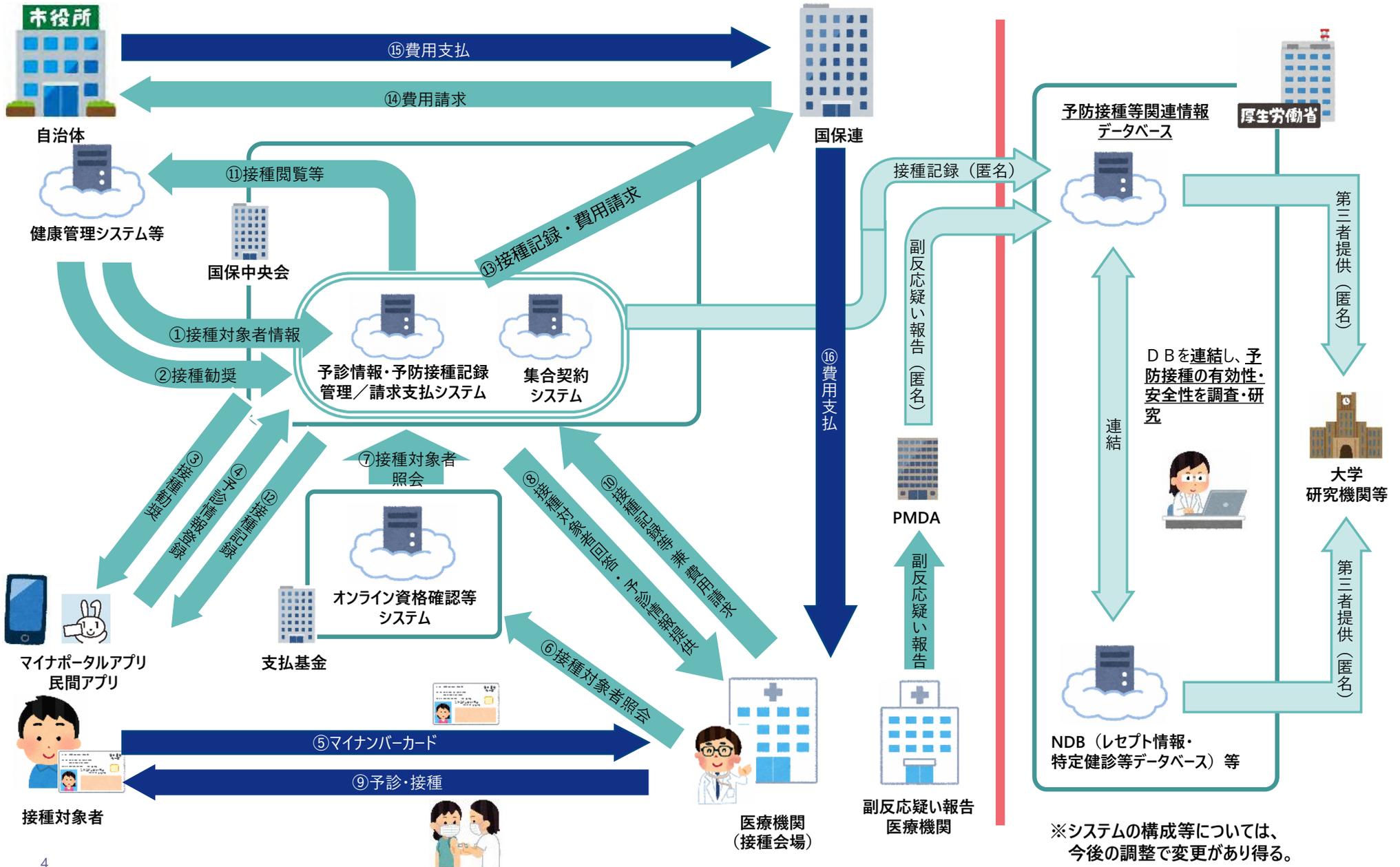
## システムの機能イメージ



# 現状の紙ベースの運用フロー全体概要



# デジタル化後の運用フロー全体概要



※システムの構成等については、今後の調整で変更があり得る。

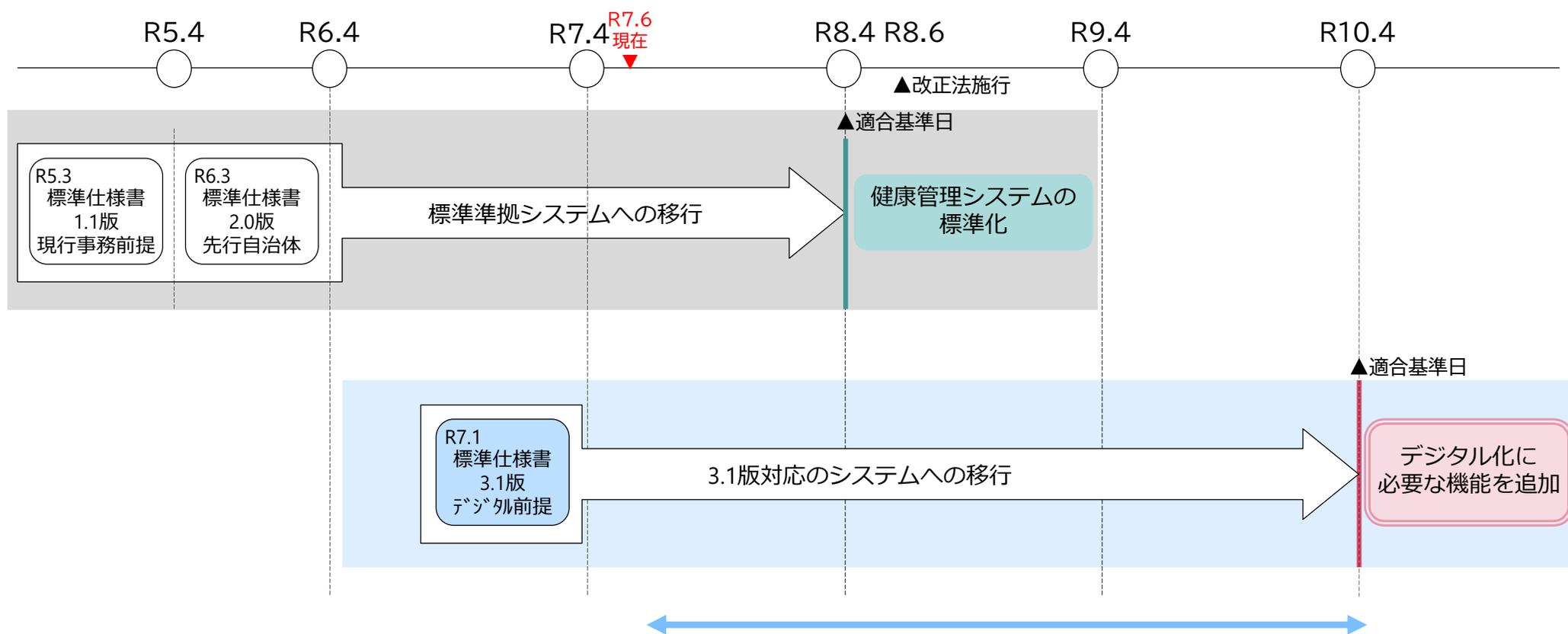
# 予防接種事務のデジタル化に関する全体スケジュール

- 予防接種事務のデジタル化に必要なシステム群に関しては、改正予防接種法の施行予定日である令和8年6月に向けて、現在、設計・開発に取り組んでいる。

所管	システム等	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度～
	マイルストーン		△健康管理システム 標準仕様書3.1版 (R7.1) 現在	△改正予防接種法の施行(R8.6) R8.6		
1	厚生労働省 • 予防接種等関連情報データベース		設計・開発		運用	
2	国保中央会 • 予診情報・予防接種記録管理/請求支払システム		設計・開発		運用	
	• 予防接種集合契約システム		設計・開発		運用	
3	支払基金 • 医療保険者等向け中間サーバー等 • オンライン資格確認等システム • 履歴照会回答システム		設計・開発		運用	
4	デジタル庁 • マイナポータル • PMH (共通)		設計・開発		運用	
5	PMDA • 医療機関報告関係システム群 (①) • VDB連携システム (②) • 安全対策支援システム (②)		設計・開発 (①)		運用	
				設計・開発 (②)		運用
6	自治体 • 健康管理システム【標準仕様書2.0版以前】 ※先行実施に参加する自治体のみ	先行実施			デジタル化に伴い終了	デジタル化に移行し先行実施は終了
	• 健康管理システム【標準仕様書3.1版以降】		設計・開発		導入・運用	全国運用

# 自治体における健康管理システムの改修スケジュール

- 自治体が保有している健康管理システムの改修に関しては、本年1月に公表した標準仕様書3.1版において、予防接種事務のデジタル化に必要な機能の詳細をお示ししている。
- 現在、自治体においては、健康管理システムも含めた自治体システム全般について標準準拠システムへの移行に取り組まれているところ。3.1版対応のためのシステム改修に関しては、各自治体の標準化の取組状況を踏まえて、令和7～9年度の間でご検討いただくこととしている。



各自治体においては、健康管理システム標準化の取組状況も踏まえて、改修時期を検討いただく

## デジタル化に関する自治体説明会の開催

- 今後、各自治体や医療機関におけるデジタル化を支援していくために、各自治体がR 7～9年度の間どの時期に、健康管理システムの改修やデジタル化の開始を予定しているかについて確認が必要。
- そのため、各自治体はその時期を検討するに当たり必要な情報について、自治体説明会を開催して説明を実施。

- 6月下旬 自治体説明会（第1回：6/27、第2回：6/30） ※実施済
  - この2回で、検討に必要な情報（必要な手続など）を説明
  - 第2回の説明会が終了した後、各自治体に計画書の作成・提出を依頼
    - ※早期のデジタル化（R 8年度）を予定の自治体には、1カ月程度での提出を依頼
- 7月上旬 自治体説明会（第3回：7/4） ※これ以降も、必要に応じて第4回目以降を実施予定
  - 計画書の作成には直接的に影響がないものの、自治体に共有すべき内容を説明する予定
- 7月末 計画書の第一次締切（※早期のデジタル化を予定の自治体が対象）
- 8月中旬 計画書の最終締切
- 夏以降 早期のデジタル化を予定する自治体や当該自治体管内の医療機関への支援を開始

## (参考) デジタル化するために自治体において対応が必要な事項一覧

- デジタル化に移行するために、自治体においては、以下の# 1～16（# 4・5は任意）の事項を実施していただく必要がある。

#	タスク	タスク内容
1	健康管理システム標準仕様書3.1版の導入スケジュールの検討及び導入	健康管理システム標準仕様書3.1版の導入スケジュールをシステムベンダと協議の上検討し、導入する
2	デジタル化に必要な予算の検討及び確保	デジタル化に必要な予算の検討を行い、予算を確保する
3	PIA（特定個人情報保護評価）の実施	予予・請求システムの利用に伴うPIAを実施する
4 任意	個人番号利用に係る条例改正要否の検討及び改正手続 ※任意接種（助成有り）を取り扱う自治体で対応が必要な場合のみ	任意接種（助成有り）を取り扱う自治体で、個人番号利用条例に独自利用事務として規定がない場合は、条例改正を行う必要がある
5 任意	諸規則の確認と改正要否の検討及び改正手続	デジタル化に伴う予防接種事務の運用変更内容と、自治体の諸規則との整合性を確認の上、改正要否を検討する。必要に応じて改正を実施する
6	民間アプリと予予・請求システム間の情報連携に関する民間事業者との利用契約の締結及びアプリ導入支援	民間アプリと予予・請求システム間の情報連携に関して、民間事業者との利用契約を締結の上、医療機関でのアプリ導入の支援を実施する
7	集合契約システム、予予・請求システム利用規約への同意	集合契約システム、予予・請求システムの利用規約に同意する
8	自治体による集合契約システムへの委任状申請	集合契約システムに委任状申請を行う
9	医療機関等へのシステム利用規約同意書の配布・回収	医療機関等に対して、集合契約システムと予予・請求システムの利用規約同意書を配布・回収し、国保中央会に提出する
10	医療機関等に対する集合契約システムの委任状申請依頼	医療機関等に対して、集合契約システムへの委任状申請を依頼する
11	予予・請求システムへのマスタデータ登録	予予・請求システムに、対象の予防接種やサイトURL情報を登録する
12	予防接種事務委託契約の締結（自治体⇔国保連合会）	国保連合会と予防接種事務委託契約を締結する
13	支払事務委託契約の締結（自治体⇔国保連合会）	国保連合会と支払事務委託契約を締結する
14	住民への業務運用周知	デジタル化後の運用の変更点に関し、住民及び医療機関に対して説明・周知する
15	予予・請求システムへの対象者情報登録	予予・請求システムに、対象者である住民情報を登録する
16	予予・請求システムへの接種記録データ移行	予予・請求システムに、住民の過去の接種記録データを移行・登録する